

行され、年度末までに修繕工事が完了する予定であるが、B 棟については今後営繕要望書を管財課へ提出する予定であり、現在は工事着工時期が未定となっている。

同様に、F 棟の空調設備の故障件数が最近増加しており、当施設として老朽化が認識されている。これは、F 棟の空調設備は建物本体と一体として組み込まれているため、平成 5 年の F 棟建築当初から必要な修繕が行われていないことに起因するものであり、施設としては今後営繕要望を提出する予定であるが、現時点で修繕の具体的な見込は立っていない。

) 社会的なニーズへの対応について

【指摘 9】総合リハビリテーションセンターにおいては、電子錠の導入という社会的なニーズに対して積極的に対応すべきである。

当施設全体の利用状況としては、近年の診療報酬の改定や医師の不足（積極的に受入れができない）によって施設を利用する患者数は減少傾向にある。また、障害原因別入院患者数では、従来の肢体障害患者から近年は脳血管障害患者が増加している。

こうした施設利用者のニーズの変化に伴い、当施設では、現状の病室ドア及び窓のままでは患者の発作的な暴力や脱走に対応できないという現実的な課題を抱えている。これに対して、当施設は、ナースステーションから直接ドア及び窓に施錠できる電子錠の導入を検討し、平成 22 年度に営繕要望書を管財課へ提出したが、予算要求が見送られた。施設としては、今後も継続して検討し、再度営繕要望を提出することを計画しているが、県は施設運営上の安全性を考え、また施設利用者等の社会的なニーズに早急に対応すべく、当該電子錠の導入を再度検討し、もし予算要求されない場合はその理由を明確にすべきである。

) 施設の点検について

点検方法について

法令に基づく設備の点検については、主に消防設備、自動制御設備、非常警報設備、ナースコール設備、冷凍機設備、といった基本設備を中心に専門業者に点検を委託している。また、点検後は委託業者から点検結果報告書を入手して、将来的な修繕の要否に関し検討している。近年では、冷凍機設備点検で同設備の老朽化が発見され、オーバーホールが必要と判断されたことから、管財課に対し営繕要望を提出し、結果として予算執行されたケースがある。一方、法令で求められていない自主的な点検は、電気設備や空調設備を中心に、運転状況の確認程度は日常的に実施している。

上記の日常的な点検は、簡易の点検表を使用して実施しているが、ここでは「いつ」「どの部分を」「誰が」「どの程度」点検するのかといったことを、より詳細・具体的に決めるための点検マニュアルは整備されていない状況となっている。特に、消火設備、空調

設備、電気設備といった基本設備の点検項目に関しては、より詳細な点検項目を検討、作成することが求められる。施設利用者の安全や健康管理を考えると老朽化が表面化する前に対応できるよう施設の劣化状況を事前に把握し、対応ができるような事前予防を意識した点検マニュアルを作成し、点検方法について見直しを図っていくことが望まれる。

また、点検マニュアルは、県有資産の統括部門（管財課）としてまず点検項目や点検手法のルール化、統一化を図ったうえで各施設担当者への落とし込みを実施することにより、県全体での点検レベルを一定以上確保することが実現できると考えられる。これによって、各施設担当者の自主点検で今まで発見できなかった目に見えていない潜在的な危険箇所を発見することも可能となる。

従って、まずは、各施設に共通するような基本設備に関しては、県有資産の統括部門（管財課）として統一された施設の点検マニュアルについて作成し、これに施設ごとに必要となる点検マニュアルを併せて作成することで、有効に活用されることが望まれる。特に、当施設の場合は今後、省エネルギー法の指定を受ける予定であり、それに基づく点検マニュアルの整備、運用も重要となる。また、点検のレベルをより高めるために各施設担当者へ点検の研修などを実施することも必要と考えられる。（ - 1.【意見 13】に記載のとおりである。）

点検結果の記録方法について

上記のとおり、点検を実施することで把握することができた施設や設備の劣化状況などの詳細な情報については、主に紙で管理されている。また、点検した結果を具体的にどのレベルまで詳細に記録するのかといったルールも定まっているわけではない。

しかし、点検結果の情報は、システムを利用して一元的にデータ化して保存することが望ましい。なぜなら、点検結果の情報は、施設や設備の劣化状況を示すための重要な情報であり、当該情報をデータ化することで即時に閲覧及び分析することができ、施設の劣化状況を事前に把握し即時に対応することも可能となる。また、それによって中長期修繕計画の策定にも役立つこととなる。その際できれば新公有財産管理システムを利用することが望ましいが、システムの改良などのコスト面で難しい場合は、他のシステムやエクセルなどで代替的に管理することも考えられる。

さらに、データ化することにより県全体で閲覧することが可能になれば、各施設間で施設の劣化状況を比較することが可能となり、県財政が厳しい中、施設の修繕についての優先順位付けなどにも役立つことが考えられる。（ - 1.【意見 17】に記載のとおりである。）

）修繕要望の基準やルールについて

基本的には、修繕は予算枠内で実施している。但し、予算化されていないもので、緊急

性・重要度が高いものが発生した場合は優先順位を付けて別途追加で予算を要望している。要望したものが全て予算付けされている訳ではないが、当施設では現状で、特に緊急性が高く予算化されていない修繕工事は存在しないと認識している。予算化されなかった場合は必要に応じて翌年に再度要望を提出している。この点、施設担当者は、県全体も予算は厳しいという認識を持っており仕方がないと感じているが、危険の排除等必要最低限の対応は行っていると判断している。

そのような状況の中で、当施設では、冷暖房について室温を一定に保つ（過度な冷暖房を制限する）ように空調設備を設定している他、ガスタービンを使用して自家発電を可能にしたことで、電気料等の光熱費の削減を図って厳しい財政状況に対応できるよう努力をしている。

）修繕履歴の入力について

施設担当者の話によると、100万円以下の小規模な修繕は金額と工事名を記載した明細表をエクセルで作成しているが、設備は特定していない。また、100万円以上の修繕は平成21年度から新公有財産管理システムに入力・管理しているが、修繕履歴が個別の設備に関連付けられるようになっていないため不便であると感じている。従って、当該システムによって修繕履歴情報を各建物や設備に区分して関連付けできるように管理する必要がある。（ -1.【意見16】に記載のとおりである。）

）中長期修繕計画の立案状況について

施設の具体的な中長期修繕計画は策定してない状態であった。施設建築後20年以上が経過（F棟は17年以上経過）し、前述のとおり設備の老朽化や施設利用者のニーズの変化などに伴って、将来的にそうした環境変化に対応する必要性が高まっている現状を考えると、実際に施設の老朽化が表面化してから事後的に対応をするのではなく、事故などを事前に予防できるように中長期修繕計画を策定することが必要となってくると考えられる。また、中長期的な視点に立つと県財政はより厳しくなることが予想されるため、修繕予算の平準化に対応すること及び施設のライフサイクルコストの最小化を実現するために、中長期修繕計画の策定は必要であると考えられる。さらに、実効性の高い中長期修繕計画の策定を実現するためには、前述の施設の点検方法や点検結果の記録方法についての見直しを含めて、総合的に検討する必要があると考えられる。（ .【指摘2】に記載のとおりである。）

）施設利用者の減少に対する対応について

【意見36】適切なアセットマネジメントを実施していくためには、施設に関する社会的ニーズに対して分析するとともに、余剰施設に対しての対応を具体的に検討する必要がある。

適切なアセットマネジメントを実施していくためには、施設に対しての社会的ニーズに合わせて必要最低限な施設、基本設備を保有することが重要と考えられる。必要最低限な施設や基本設備を保有するためには、まず、現状の施設がニーズに対応できているのか、また、供給している施設に無駄なスペースがないかといった施設の利用度評価が適切に実施されていないといけない。

当施設の場合、施設内に意見箱を設置し、利用者のニーズを把握するよう努めており、これまでに施設内トイレの使用上の便利性やバス停への椅子の設置に関する件など、アンケートの結果が集計されていることから、今後は当該アンケート結果を十分に分析し、将来の修繕計画を作成する上でその分析結果を反映させることが求められる。また、現状で医師や看護師のための職員用公舎（世帯用公舎と単身用公舎）は老朽化しており、入居率が下がったため、単身用1棟を残して将来的に全てを廃止する予定となっている。有効なアセットマネジメントを実施するためには、利用する予定のない職員用公舎について、将来的に売却する等の具体的な対応策等を早期に検討し、実行することが期待される。

世帯用公舎

A) 入居可能な公舎 4戸

表 - 11 - 7 入居可能な公舎一覧

	愛宕第1	愛宕第2	春日	計
戸数	1戸	1戸	2戸	4戸
入居世帯数	1戸		1戸	2戸

出典：障害者福祉推進課作成資料

B) 既に廃止された公舎 9戸

表 - 11 - 8 廃止された公舎一覧

	緑丘第1	緑丘第2	浅間台	上尾村	中分	センター長用公舎	計
戸数	2戸	2戸	1戸	1戸	2戸	1戸	9戸
備考	県警本部に所管替	管財課へ移管					

出典：障害者福祉推進課作成資料

単身用公舎

A) 入居中の公舎

平方公舎 1戸(40室：平成5年建設)

入居30室、未入居10室(23年1月31日現在)

B) 既に廃止された公舎

富士見公舎 1戸(24室：昭和56年建設)

平成 19 年 3 月 31 日に全入居者が退室。20 年度に管財課に所管替え済み。

12. 北本県土整備事務所

(1) ヒアリングの概要(ヒアリング日 平成22年9月10日)

今回のテーマである「公有財産(道路・橋梁を含む)が生み出す公共サービスの永続的提供のための管理・運営について」に基づき、北本県土整備事務所にヒアリングを実施し、同事務所の公有財産の管理・運営状況について確認する。

(2) 施設の概要

大芦橋外観



出典：埼玉県情報サイト「さいたまなび」

糠田橋外観



出典：「(有)フカダソフト」ホームページ

(2) - 1 大芦橋

) 施設の目的

鴻巣市と吉見町に架かり、荒川と和田吉野川を渡る県道 66 号行田東松山線の橋梁である。

) 沿革

現在の永久橋は 1979 年（昭和 54 年）に竣工された。それまでは、荒川の大芦橋、和田吉野川の吉見橋を渡河していた。さらに以前の昭和初期頃までは橋はなく、大芦の渡しと呼ばれる渡し舟で対岸を結んでいた。

) 施設の概要

県道 66 号行田東松山線に架かる橋梁であり、全長 1,016m、幅員は 10.5m である。歩道は上流側のみに設置されている。

) 利用状況

日平均交通量は、平成 17 年度交通センサスによれば、12,800 台である。

(2) - 2 糠田橋

) 施設の目的

鴻巣市と吉見町に架かり、荒川を渡る県道 76 号鴻巣川島線の橋梁である。

) 沿革

現在の永久橋は 1987 年（昭和 62 年）に竣工された。それまでは、昭和 30 年頃に建設された冠水橋であり、さらにその前は渡しであった。

) 施設の概要

県道 76 号鴻巣川島線に架かる橋梁で、全長 776m、幅員は 9.8m の 14 径間の鋼桁橋である。

) 利用状況

日平均交通量は、平成 17 年度交通センサスによれば、5,800 台である。

(3) 施設の管理について

）施設の老朽化・耐震性の現状について

両橋は、耐震関連工事はすでに完了しており、現在長寿命化修繕工事について対応している状況にある。

）施設の点検について

大芦橋は建設後 30 年を経過した橋梁であり、床版の損傷が目立つ。大芦橋は平成 18 年度に、糠田橋は平成 19 年度に点検し、両橋は健全度 2 と報告されている。点検業務は、「橋梁点検要領」(国土交通省国総研編)に従って実施した。

）修繕要望の基準やルールについて

修繕要望の基準ないしルールとして「埼玉県橋梁長寿命化修繕計画」がある。この橋梁長寿命化修繕計画が策定され、予算要求の土台が出来たのが平成 21 年度であった。

大芦橋と糠田橋は、どちらも長寿命化修繕計画に沿って修繕を行うこととしている健全度 2 の判定である。健全度 2 とは、「事後保全が間に合う、次回点検までに補修する」という判断をしたものであり、5 年後までには補修が必要と判断した橋梁である。

）中長期修繕計画の立案状況について

中長期修繕計画については、前述のとおり「埼玉県橋梁長寿命化修繕計画」が平成 21 年度に策定されており、本計画において、大芦橋と糠田橋は平成 22 年度から修繕を行うことが予定されていた。

大芦橋については、もともと 2 年間で約 2 億円(1 年目 104 百万円、2 年目 100 百万円)を想定しており、長寿命化に適合する事業として補助金を要望している。糠田橋についても同様に、3 年間で計画し、補助金を要望している。

大芦橋は、長寿命化修繕工事に対する交付金として、平成 22 年度に予算計上した 104 百万円のうち 64 百万円が交付された。104 百万円の根拠は、炭素繊維接着工並びにひび割れ注入工が主である。割れ発生部分で、補修すべき箇所は延長は 106m に上る。平成 23 年度は 22 年度と同程度の交付金を要望する予定である。

糠田橋についても、長寿命化修繕工事費として 100 百万円を要望したが、優先順位の関係から平成 22 年度は予算が認められなかった。なお、補修内容は大芦橋と同様となる予定であった。平成 23 年度も交付金を要望する予定である。

国からは、交付金の補助メニューを一括して割り振られるため、県では優先度の高い耐震事業に配分している。その結果、長寿命化への配分は減少することもある。

県によれば、両橋は平成 18・19 年度に点検したため、それから 5 年以内であれば平成 23・24 年度に実施すれば問題なく、また健全度 2 とは、すぐに通行に支障をきたすレベル

ではないと認識しているため、延期又は中止による影響はないと考えている。

【意見 37】健全度 2 の橋梁については、点検してから 5 年以内に修繕すれば安全上問題はない、との認識で一致しているようであるが、不測の事態に備えるためにはできる限り早い対応をすることが、より良い県民サービスを提供するための原則である。大芦橋・糠田橋のように、交付金を申請したにもかかわらず延期又は減額と決定したもののについては、次年度に最優先で予算措置を講じる等の検討を促したい。

また、このような次年度措置を迅速に講じることは、県土整備部全体のアセットマネジメントに関わるローリングを体系化することにつながるものである。

平成 23 年度以降は、大芦橋については 3 スパンを平成 22 年度、残り 4 スパンは平成 23 年度に修繕を予定している。糠田橋については、設計未了であるが、平成 23 年度に床版補修、平成 24 年度に残りの修繕を予定している。仮に平成 23 年度も交付金が認められなければ厳しい状況であり、単独予算もありうる。

）施設の安全性確保について

両橋について、安全性確保の面から交通規制や荷重制限等の措置が行われた実績はない。また、今後そのような状況が生じる可能性もほとんどないと事務所では考えている。

13. 越谷県土整備事務所

(1) ヒアリングの概要（ヒアリング日 平成22年9月10日）

今回のテーマである「公有財産（道路・橋梁を含む）が生み出す公共サービスの永続的提供のための管理・運営について」に基づき、越谷県土整備事務所にヒアリングを実施し、同事務所の公有財産の管理・運営状況について確認する。

(2) 施設の概要（吉川橋）

吉川橋外観



出典：「(有)フカダソフト」ホームページ

）施設の目的

越谷市と吉川市を結ぶ県道越谷流山線に架かる橋梁であり、越谷レイクタウンや県道葛飾吉川松伏線などと結ぶ。元荒川が中川に合流する地点に架かる。

）沿革

現在の橋は1933年（昭和8年）に建設された。初代の吉川橋は1874年（明治7年）に架けられた有料橋である。橋を架けたのが吉川町の徳江氏であったため、初代の吉川橋は徳江橋と呼ばれた。

現橋は、拡幅、歩道橋の併設、橋脚の補強等、大幅に改修されてきた姿である。

）施設の概要

中川に架かるコンクリート桁橋であり、全長110m、15径間。桁はT型5主桁、橋脚はラーメン構造である。

) 利用状況

日平均交通量は、大型車両を規制しているため 9,000 台であるが、4 車線化後は 40,000 台を予測している。

(3) 施設の管理について

) 施設の老朽化・耐震性の現状について

吉川橋は、昭和 8 年に建設された築 77 年の老朽橋梁である。老朽橋の更新により、架け替えを計画している。仮橋（迂回路）は設けず、同じ場所に橋梁の幅員を 4 車線まで拡幅することで対応を考えている。

耐震対応は未了であり、日常点検を細密（週 2 回）に実施することで対応している。昭和 53 年の補修までは 10 トン、それ以降は 13 トンという荷重制限を設けている。用地買収の進捗状況は、越谷市側は約 9 割完了、吉川市側は約 3 割が完了している。

) 施設の点検について

吉川橋について、県は、老朽橋の更新により、架け替えを計画した。しかし、用地買収の進捗が遅延しているため、平成 22 年度時点において架け替え工事は着手されていない。

) 修繕要望の基準やルールについて

修繕要望の基準ないしルールとして「埼玉県橋梁長寿命化修繕計画」がある。長寿命化修繕計画が策定され、予算要求の土台が出来たのが平成 21 年度であった。

) 中長期修繕計画の立案状況について

中長期管理計画については、「埼玉県橋梁長寿命化修繕計画」が平成 21 年度に策定されている。

架け替えが計画に比べて遅延している理由は、架け替え後は橋桁の位置が現在より高くなるため、全部の用地買収が完了しないと架け替えに着手できないからである。現在のところ、平成 26 年度までに架け替え工事の完了を目標としている。

【意見 38】吉川橋は、長期間にわたり荷重制限が講じられる等、老朽化が深刻な状況にある橋梁である。一日も早い架け替えが望ましい。

躯体に問題があるから健全度 1（112 頁参照）と判定したにもかかわらず、平成 17 年度以降対応できておらず、修繕は路面に穴があいたら塞ぐ等の対応をしているのみである。

質疑応答の場面で、県側からも懸念が表明されているとおり、「行政責任を意識した点検」が求められる日々が続いている。平成 19 年度に続き、平成 24 年度にも再点検を行う

予定しているとのことだが、現状を考察すると平成 24 年度の再点検を前倒しするよう、検討を促したい。

同時に、架け替え着工までは、5年に一度という点検インターバルに拘泥することなく、隔年又は毎年ごとに点検を実施することも検討課題である。また、自然災害等による被害が予想される場合には橋梁の交通を全面的に遮断する等、非常事態を回避する迅速な措置を取ることが望ましい。

その一方、4車線の橋梁の架け替えを先に行い、その後に道路用地の買収を進めることは橋梁の高さが2メートル近く高くなるため、現実的には困難である。

昭和62年に4車線への変更を計画したが、いまだ用地買収段階のため、着工できない。試算では、橋梁(200m、4車線)のみで約38億円程度の見込みである。(用地買収費用は除く。)一日も早い架け替えが望ましいが、架け替えを早期化する手立ては地権者との関係で難しい。

) 施設の安全性の確保について

昭和62年頃と比べて通行量は増加しているため、大型車両の迂回路は下流にある吉越橋を利用している。

劣化が進まないのは台数及び荷重制限を行っていることが寄与している。情報開示は他の橋梁と同様に行わない。それだけに、行政責任を意識した点検が求められる。平成19年度に点検を実施しているが、平成24年度に再点検を行い、状況に応じた対応を予定している。県土整備部においても懸念材料としている橋梁であるが、密集地のため仮橋は建設できず、架け替えについてはいまだ解決すべき課題が残る。

14. 歴史と民俗の博物館（教育局）

（1）ヒアリングの概要（ヒアリング日 平成 22 年 10 月 15 日）

今回のテーマである「公有財産（道路・橋梁を含む）が生み出す公共サービスの永続的提供のための管理・運営について」に基づき、歴史と民俗の博物館での視察及びヒアリングを実施し、同施設の公有財産の管理・運営状況について確認する。

（2）施設の概要

）施設の目的

当博物館は、埼玉の歴史と民俗に関する資料を収集・保管し、総合的に調査研究することにより、埼玉の地域的特性を明らかにし、その成果を展示公開・情報発信するとともに、県民の学習活動や交流の場となることにより、県民各層の心豊かな暮らしと新たな文化の創造に寄与する。そして、博物館に携わるすべてのマンパワーと資源を駆使して、埼玉の魅力をアピールするとともに、県民と協働した生涯学習を推進する中核的生涯学習施設としての役割を果たす。

）沿革

昭和 46 年 11 月 埼玉県立博物館 開館
昭和 58 年 11 月 展示室全面改装（美術展示室を歴史展示室・郷土学習室へ）
平成 18 年 4 月 歴史と民俗の博物館 再編（旧民俗文化センターと統合）
平成 19 年 4 月 体験学習施設「ゆめ・体験ひろば」オープン
平成 19 年度 大規模改修工事（第 1 期）
平成 21 年度 大規模改修工事（第 2 期）
平成 22 年度 大規模改修工事（第 3 期）

平成 19 年度～平成 22 年度に実施している大規模改修工事に係る工事費総額は表 - 14 - 1 のとおりである。

表 - 14 - 1 大規模改修工事推移（平成 19 年度～平成 22 年度）

実施年度	工事費総額
平成 19 年度（第 1 期）	約 2 億 61 百万円（実績）
平成 21 年度（第 2 期）	約 3 億 58 百万円（実績）
平成 22 年度（第 3 期）	未定

上記の平成 22 年度（第 3 期）の工事はまだ終了しておらず、現時点（ヒアリング日 平

成 22 年 10 月 15 日時点) では実績額は確定していない。

なお、過去 3 年間の施設に係る維持管理コストは表 - 14 - 2 のとおりとなっている。

表 - 14 - 2 過去 3 年間の施設に係る維持管理コストの推移 (単位: 円)

項目	支出者区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
光熱水費	県支出分	23,340,189	24,456,311	18,542,228
建物管理委託費	県支出分	22,260,231	22,698,702	19,035,501
修繕費	県支出分	267,503,355	1,857,940	361,818,660
合計		313,103,775	49,012,953	399,396,389

) 施設概要

敷地面積 12,753.71 m²

延床面積 11,363.93 m²

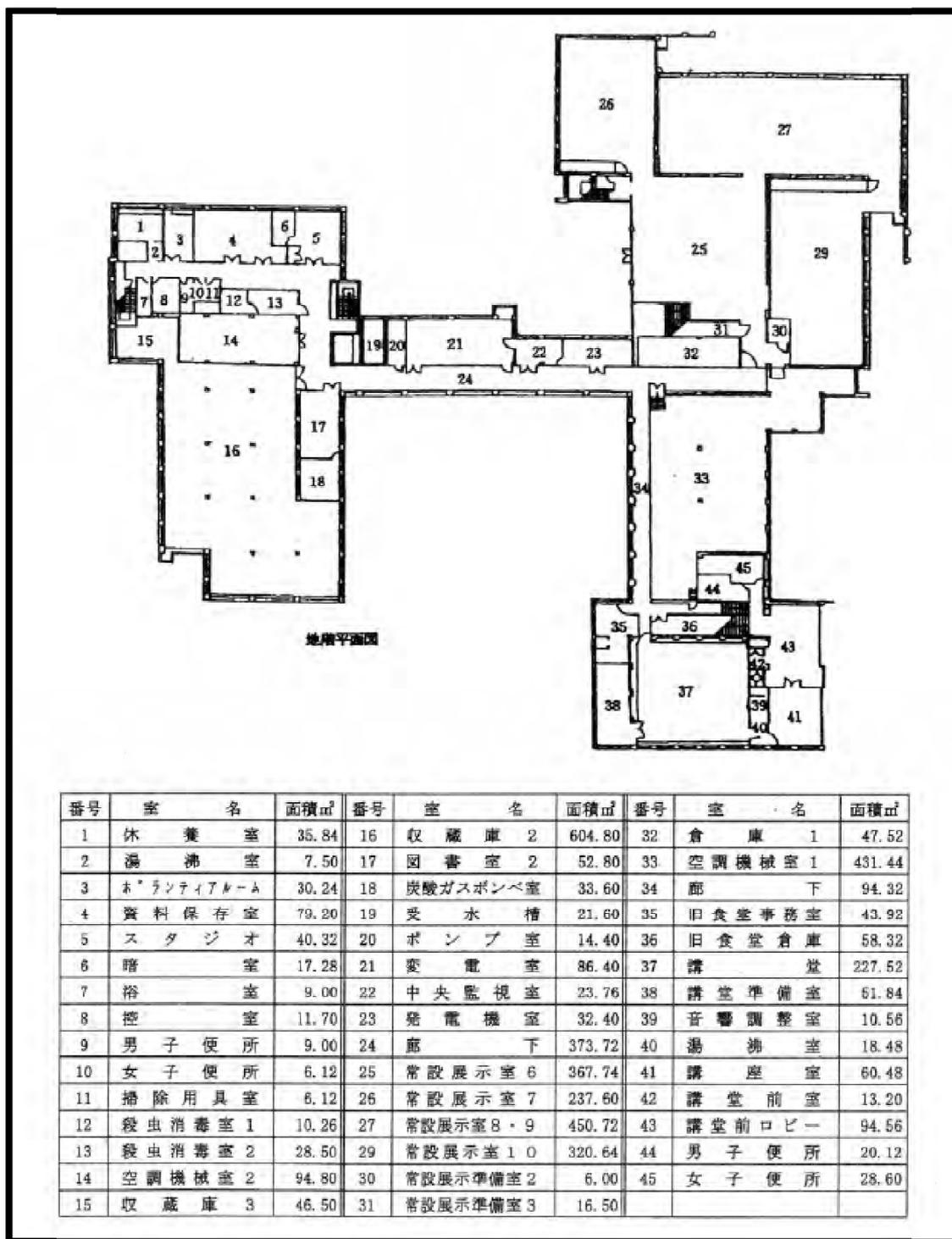
構造 鉄筋コンクリート造 (地下 1 階、地上 3 階)

埼玉県立歴史と民俗の博物館外観



出典: 埼玉県立歴史と民俗の博物館のホームページ

図 - 14 - 1【各室配置図及び各室面積表 地階】



出典：埼玉県歴史と民俗の博物館 平成 22 年度要覧